

Close Up

クローズアップ 交通事故

コロナ禍は交通事故情勢に どのような影響を与えているか？

4月7日に政府が発出した緊急事態宣言の影響で、首都圏など都市部を中心に4～5月はかつてないほどの動きや街の風景が一変した。これによって交通事故情勢にどのような変化がみられたか、警察庁と警視庁、神奈川県警察本部に聞いた。

4月単月の交通事故死者数は 前年に比べ約20%減少

全国の1～4月の交通事故発生件数は10万4012件と前年同期比（以下、前年比）で18.5%減少し、死者数も961人と前年比4.1%減となっている。

状態別死者数をみると、二輪車乗車中は158人（前年比+15人）と増加しており、自動車乗車中は315人（前年比-6人）、自転車乗用中は130人（前年比-25人）、歩行中は355人（前年比-23人）と減少した。二輪車乗車中の死者数は、1～3月の累計では118人と前年から30人増加していたが、4月単月は40人と前年から15人減少している。

また、事故類型別死亡事故件数をみると、人対車両の横断中における死亡事故では、横断歩道横断中が94件（前年比+23件）と増加しており、横断歩道以外横断中は136件（前年比-34件）と減少している。

「4月中（単月）の人身事故総数は2万839件と前年比約35%の減少、死者数は213人と前年比約20%の減少となっています。交通事故の減少は交通量の減少を一定程度反映したものとみられますが、4月中においても、交通事故死者数が前年より増加している都道府県もあり、引き続き、適切な交通指導、取締りを推進するなど、交通事故防止に努めてまいります」と警察庁はいう。

緊急事態宣言は5月25日に最後まで宣言の対象だった東京都など5都道県でも解除され、日常の風景が戻り始めている。警察庁は「経済活動の再開に伴い、交通情勢も変化することが予想されるため、周囲の車両や歩行者等の動静に十分気をつけていただきたい」と注意喚起をする。

東京都は4月単月の死亡事故が 前年より増加

警視庁によれば、東京都内の1～4月の交通事故発生件数は8219件と前年比で2494件（23.3%）減少した。このうち1311件は4月単月の減少である。東京都からの外出自粛要請や緊急事態宣言の発出により交通量が大きく減少したことが要因ではないかと警視庁はいう。子どもの交通事故についても、登下校

時間帯における発生件数が減少し、通常であれば在校していた日中の時間帯に発生が増加していることから感染防止対策の休校措置による影響があったものと考えられる。

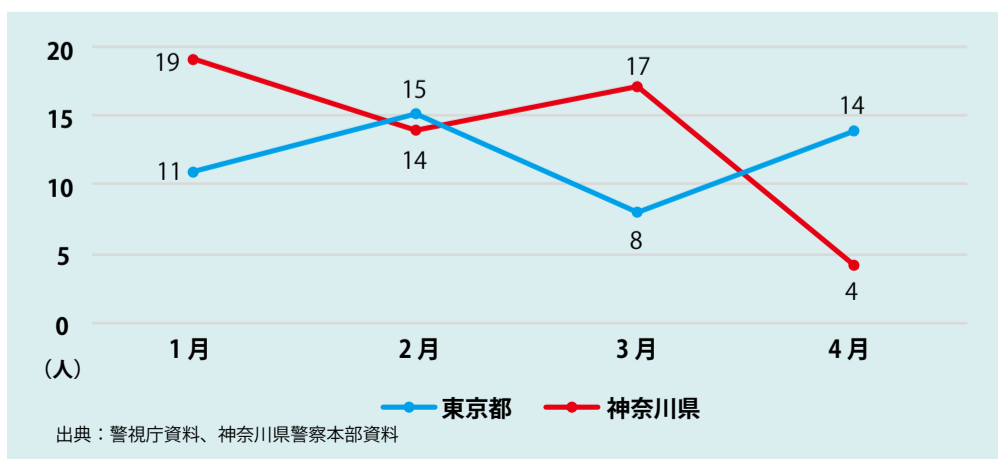
発生件数が著しく減少している一方で、4月単月の死亡事故（死者数14人・前年比+2人）は増加した。1～4月の死者数は48人で、状態別にみると、歩行者が26人（前年比+10人）と全体の54.2%を占め、このうち15人が高齢者（65歳以上）だった。事故類型別では横断歩道横断中が13人（前年比+8人）。歩行者に法令違反（信号無視等）があったのは17人（前年比+7人）だった。交通開散が車両速度の上昇や注意力散漫、自転車や歩行者の法令違反等に影響を及ぼしていることも考えられると警視庁はみている。

交通事故低減に向けて、警視庁では特に「歩行者の交通事故防止対策」と「子どもの交通事故防止対策」に力を入れている。

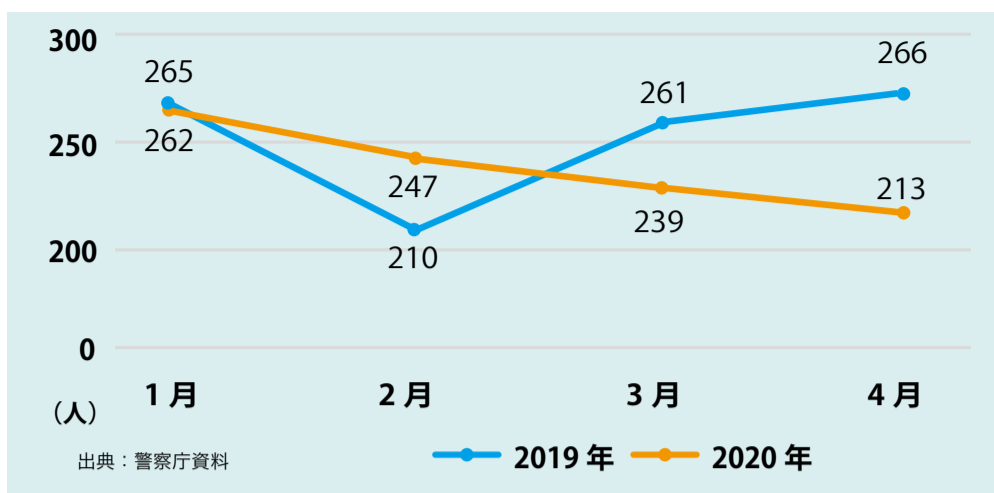
歩行者の交通事故防止対策として、これまでの歩行者保護の取り組みに併せて、歩行者が道路を横断する時に事故に遭わないための簡単で効果的な安全行動に「横断 SAFETY ACTION」という統一名称を設定して、都民に浸透・定着するように取り組んでいる。「横断 SAFETY ACTION」は「信号を守る」「横断歩道を渡る」「確実な安全確認を行う」という基本ルールを守った上で、

- 顔を車両の方向に向ける
 - 手を出して又は挙げて車両に合図する
 - 安全な場所で足を一歩踏み出す
- といった横断する意思を明確に示す行動をとることにより、交通事故を防ごうとするものだ。「皆様にも、ご自身の簡単な行動で防げる交通事故がありますので、実行していただくようお願いいたします」と警視庁はいう。
- 東京都内では今年に入り、子どもが犠牲となる死亡事故が4件発生。そのうちの3件は休校措置がとられた3月以降に起きている。そのため、子どもの交通事故防止対策として、緊急事態宣言による学校の休校措置などが続き、子どもを取り巻く交通環境がこれまでに経験したことのないものとなっていることを受けて、東京都の関係機関等に対して、保護者向けに一斉に注意喚起メールの送信を依頼した。「大人が手本を示して指導するとともに、交差点などの危険な場所では保護者と手をつなぐ

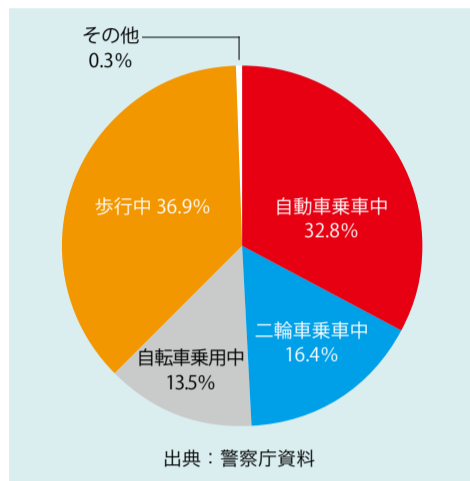
●東京都と神奈川県の月別交通事故死者数（2020年1～4月）



●2019年と2020年の月別交通事故死者数（1～4月）



●状態別交通事故死者数の構成率 （2020年1～4月）



など、子どもを交通事故から守るための安全行動をお願いします。また、クルマを運転する際には、平日の日中でも子どもが通行していることがありますので、スピードを控えて、いつも以上に慎重に運転していただくようお願いいたします」と警視庁は呼びかけている。

神奈川県は4月単月の死者数が 月間としては過去最低タイを記録

神奈川県も緊急事態宣言が発出された4月に交通事故件数が減少している。神奈川県警察本部（以下、神奈川県警）によれば、4月単月の死者数は4人と月間としては過去最低タイとなった。特に4月10日から27日にかけて18日間死者数ゼロで、こちらも最長タイを記録した。

それでも1～4月の死者数は54人と前年比で31.7%増加している。状態別にみると、歩行者が24人（前年比±0人）と最も多く、このうち18人は高齢者だ。高齢者の場合、発生した時間帯は5～7時と16～18時に集中している。

次に多いのが二輪車で20人（前年比+10人）。月別にみると、4月は2人と前年を4人下回ったものの、1月は3人（+2人）、2月は7人（+6人）、3月は8人（+6人）といずれも前年を大幅に上回っている。「これは暖冬により、二輪車の利用が増えた影響ではないかと考えています」と神奈川県警は説明する。二輪車の死亡事故の事故類型は右直（35.0%）と単独（30.0%）が多く、勤務中・通勤中（60.0%）に事故を起こしている。年齢層別では20歳未満と20歳代が11人となっている。

神奈川県警は「二輪車の事故を防止するため、例年は若者から中高年までのライダーを対象に安全運転講習会を開催していましたが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施が困難な状況です。そこで、新たな取り組みを始めたい」と話し、5月1日、第一交通機動隊（横浜市南区）の敷地を活用し、引き込み型交通安全体験教室を実施した。隊前の国道16号を走行しているバイクを呼び止め、受講を希望するライダーには白バイ隊員が飛び出し事故

●交通事故死者数が前年から増加した都道府県 （2020年1～4月）

都道府県	死者数(人)	増加数(人)	増加率(%)
北海道	34	4	13.3
岩手県	20	7	53.8
秋田県	17	7	70.0
東京都	48	7	17.1
神奈川県	54	13	31.7
静岡県	41	4	10.8
石川県	18	11	157.1
愛知県	55	12	27.9
三重県	30	11	57.9
京都府	24	4	20.0
大阪府	47	5	11.9
香川県	23	10	76.9
愛媛県	12	2	20.0
高知県	10	1	11.1
佐賀県	14	4	40.0
長崎県	14	4	40.0
大分県	17	2	13.3
宮崎県	14	2	16.7
鹿児島県	19	3	18.8
沖縄県	7	2	40.0

出典：警察庁資料

を想定した回避制動や死角体験をしてもらうなど安全運転指導を行った。

高齢者に対しても、これまでのような集合教育ができないことから、「街角アドバイス」として、散歩などで歩いている高齢者に「守っていますか？歩行者の交通ルール」という簡易型の啓発チラシを渡して直接、正しい横断の方法を啓発している。このチラシには歩行者に守ってほしい次の7つのルールと違反した場合の罰則が記載されている。

- 赤信号で渡らない
- 横断歩道を渡る
- 横断禁止場所を横断しない
- 車両の直前や直後を横断しない
- 斜め横断をしない
- 遮断踏切に入らない
- 歩道等のある道路では車道を歩かない

また、SNSによる啓発活動にも力を入れている。Twitterを通じ、交通事故防止に役立つ情報などを日々発信。二輪車や自転車の安全な乗り方を指導する動画を公開したり、クイズを出題するなど、気軽に交通安全情報にアクセスできるようになっている。同県で緊急事態宣言が解除された翌日には「危険を予測した運転や正しい横断方法を行っていただくなど細心の注意をお願いいたします。思いやりとゆとりある行動をお願いします」とタイムリーに呼びかけた。



神奈川県警察本部交通部交通総務課のTwitter公式アカウント (@kpp_koutuu) では様々な交通安全情報を発信している